

美祢市美東地域未来を拓く学校づくり協議会だより①

【問い合わせ先】令和6年2月19日
 美東地域未来を拓く学校づくり協議会
 (美祢市教育委員会事務局 教育総務課)
 電話 0837-52-5260

美東地域において、地域の将来を見据え、児童生徒や教師にとって未来を拓く学校をつくるため、本協議会を発足し、第1回の協議会を1月16日(火)に美東センターで開催しました。
 今後、施設一体型の学校として供用開始するまでの間、協議会で協議・決定された内容をこの「協議会だより」を通して、美東地域の皆さんにお知らせしていきます。

名簿(敬称略) 美祢市美東地域未来を拓く学校づくり協議会委員が委嘱されました。

役職等	氏名
大田小地域代表①	秋本 修
大田小地域代表②	【副会長】 櫛崎 和美
大田小地域代表③	新藤 祐子
綾木小地域代表①	山中 日出男
綾木小地域代表②	鷹島 千春
綾木小地域代表③	小田村 宏
淳美小地域代表①	兼重 勇
淳美小地域代表②	杉山 真一
淳美小地域代表③	古谷 梨恵
美東中地域代表①	【会長】 井上 敏雄
美東中地域代表②	井上 敬
美東中地域代表③	堀田 健二
大田小保護者代表①	向井 美雪
大田小保護者代表②	岡村 武志
綾木小保護者代表①	福永 章吾
綾木小保護者代表②	小田村 匠
淳美小保護者代表①	松岡 稔
淳美小保護者代表②	阿武 由希
美東中保護者代表①	兼重 享教
美東中保護者代表②	河添 朋子
大田小学校校長	福本 卓
綾木小学校校長	早川 真司
淳美小学校校長	伊藤 弓恵
美東中学校校長	矢田部 敏夫
大田保育園つくしんぼの会	木原 稔美
真長田保育園父母の会	矢野 由香
事務局(教育委員会事務局)	
オブザーバー(美東総合支所・市民福祉部)	



委嘱状交付の様子



第1回協議会での協議の様子



協議事項

- ① 会長に美東中地域代表の井上敏雄さん、副会長に大田小地域代表の櫛崎和美さんが選出されました。

- ② 新しい学校の校名と開校時期について
 大田小学校、綾木小学校、淳美小学校を新たに美東小学校として令和7年4月1日に開校することが協議会で決定されました。
 施設一体型の供用開始時期は継続して協議していくということになりました。
 なお、1月23日の教育委員会会議において議案が承認されましたので、今後は令和6年美祢市議会第1回定例会(3月議会)で条例改正案が審議される予定です。
- ③ 協議会のスケジュールについて
 全体の進め方として、各部会において該当する項目を協議し、その結果を協議会で報告し、協議会で決定する形で進めていくこととなりました。
 協議会や部会での役割分担や各団体の協議事項やスケジュールの確認を行い、スケジュール(案)は承認されました。
- ④ 各部会について(総務部会・PTA部会・教務部会・施設整備部会)
 該当する項目を協議する各部会名簿について事務局から説明があり、部会の構成、協議する項目、協議していく方法等が確認されました。
- ⑤ 跡地利用について
 これまでの跡地利用の事例や検討の方法について事務局から説明があり、まずは地域において利活用方法を検討してもらいたいとのことでした。
 今後は事務局から地域振興団体に打診されます。

- ⑥ 先進地視察について
 先進地視察については早期の実施を望まれる声もありましたが、年度末の繁忙期で受け入れが難しいとの状況により、今後は教務部会で魅力ある教育課程(カリキュラム)の検討材料とすべく先進地視察を検討していくこととなりました。
- ⑦ 協議会だよりについて
 協議会開催ごとに「協議会だより」を作成し、美東地域全世帯に配布(美東地域以外については各学校と公民館に配布)して周知を図ることとなりました。

次回協議会・部会開催について

令和5年度中に第1回の部会を開催することとし、第2回の部会を5月頃を開催し、その結果を以って6月頃に第2回協議会を開催することとなりました。



未来を拓く学校づくり Q & A



保護者説明会や地域説明会などで質問があった事項等を中心にQ&Aを紹介します

Q1 どうしてこのような話になったのでしょうか？

A1 今回の経緯をご説明します。

- R4.12 美東小中学運協から「施設一体型の小中一貫教育校に関する意見書」が提出
- R5. 6 各学校PTA連名で「美祢市立小中一貫教育校美東小中学校に関する要望書」が提出
- R5. 8 各学校保護者団体と教育委員会事務局・市長部局が協議して概ね合意
- R5.10 美東小中学校学校運営協議会と教育委員会事務局・市長部局が協議して概ね合意
- R5.10 各学校区単位で保護者説明会を実施
- R5.11 公民館単位で地域説明会を実施 → 美東地域未来を拓く学校づくり協議会を設置

Q2 綾木小学校と淳美小学校が統合されてしまうということなのではないでしょうか？

A2 今回については統合ではなく、大田小学校、綾木小学校、淳美小学校が美東地域全域の新しい「美東小学校」として開校することになります。

Q3 施設一体型には何時なるのでしょうか？

A3 今の美東中の校舎を利用して、増改築で行う場合では最も早い場合で令和8年4月の供用開始が可能だと考えています。
時期や内容については今後の施設整備部会や協議会の中で協議していくこととなります。

Q4 小中一貫教育とは何ですか？

A4 小学校6年間と中学校3年間の形を残しながら、9年間を一体的に捉えたカリキュラムを作成し、こどもたちの学力・自立・社会性を育てる教育を行います。
美東地域においては美祢市内では一足早く令和3年度から取り組んでいます。

Q5 令和3年度から美東地域では小中一貫教育が始まったとのことですが、小中学校は別々のところにありますが？

A5 小中一貫教育には敷地は別々ながらも連携して教育を行う「施設分離型」、隣り合った校舎で学ぶ「施設併設型」、同一校舎で学ぶ「施設一体型」があります。
美東地域の小中一貫教育は最終的には施設一体型を目指しています。

Q6 小中一貫校と義務教育学校の違いは何ですか？

A6 小中一貫校はあくまでも小学校と中学校は別々の学校ですが9年間を一体として捉えて教育を行う学校となります。義務教育学校は9年間に区切りがなく完全に一つの9年制の学校になり、基本的に教員は小学校と中学校の両方の教員免許を持っています。

Q7 通学距離が遠くなるのでしょうか？

A7 今までは小中学校の再編が理由の場合は特例として通学手段にスクールバスを活用しています。
これらの内容についてはPTA部会や協議会で話し合っていて決めていくこととなります。

Q8 保育園や児童クラブも遠くなるのでしょうか？

A8 今回の美東小学校の開校時期と併せて保育園や児童クラブを変更する予定はありませんが、これらについては今後、話し合いながらどのようにするかを決めていくこととなります。

Q9 子どもが減っていく話ばかりですが、子供が転入してくるような魅力ある学校にすべきではないでしょうか？



A9 そういったご意見を踏まえて、今回の教務部会や協議会ではカリキュラムをはじめとして魅力ある学校になるよう検討していくこととしています。